

2020年4月17日

薬学部4, 5, 6年生・薬学研究科大学院生の皆さんへ

東北大学薬学部長・薬学研究科長 根東 義則

4月16日に緊急事態宣言が全都道府県に拡大されたことに伴い、本日から東北大学における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動指針がレベル4に引き上げられました。皆様には引き続き自宅待機と外出自粛をお願いいたします。この引き上げに伴い、薬学研究科の建物、研究室には学生、大学院生は原則立ち入りが制限されます。皆様ご自身の感染を防ぐとともに感染拡大防止にご協力いただくために以下のお願いをさせていただきます。

1. 自宅待機中は、健康管理に留意するとともに、密閉空間、密集場所、密接場面を避け、感染予防に努めてください。ライブハウス、カラオケボックス、アパート等における会食は厳に慎んでください。接客等の不特定多数の人と接するアルバイトも大きな感染リスクと考えられます。人との接触を極力避けることを最大の目的とした自宅待機であることを心に刻んで行動してください。
2. 学部、大学院の講義はすべてオンライン講義となりますので、インターネットの環境をご確認ください。もし不都合がありましたら下記の対策本部へメールでお問合せください。
3. 教務関係の連絡もメール等で通知されますが、薬学部・薬学研究科のHPの案内は毎日ご確認ください。また指導教員といつでも連絡が取れるようにしてください。
4. 4月18日(土)からは対策本部の入構許可なく薬学部・薬学研究科の建物に入構することはできません。緊急の研究上の必要性から指導教員が薬学研究科の対策本部の承認を得た場合に、一時的に学生、大学院生の入構が可能となります。
5. 入構中の作業に際しては必ず指導教員の指示に従ってください。
6. 薬学部・薬学研究科では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しておりますので、新型コロナウイルス感染症に関することで困っていることや不安なことがありましたら、以下のアドレスへご連絡、お問合せいただければと思います。

薬学研究科新型コロナウイルス対策本部 emg@mail.pharm.tohoku.ac.jp

皆様の健康を守り、安心して生活が送れるように対策を練り、またご不安を取り除くためにこれからも情報発信にも努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。